



琵琶湖と共生する 滋賀の農林水産業の



世界農業遺産認定をめざそう!



滋賀から世界農業遺産を!



「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」 設立準備会



世界農業遺産とは・・・

世界農業遺産（*Globally Important Agricultural Heritage Systems : GIAHS*（ジアス））は、社会や環境に適応しながら何世代にもわたり発達し、形づくられてきた農業上の土地利用、伝統的な農林水産業と、それに関わって育まれた文化、景観、生物多様性などが一体となった世界的に重要な農業システムを国連食糧農業機関（FAO）が認定する仕組みです。

2016年1月現在、世界で15ヶ国36地域が認定され、日本では8地域が認定されています。

世界農業遺産認定の効果

地域固有の農業の価値が世界的に認められることで、地域の人々に誇りと自信をもたらすとともに、農林水産物のブランド化や観光客誘致を通じた地域経済の活性化が期待されます。また、認定地域同士の交流など、国内外との連携強化も望めます。

◆これまでの国内の認定地域では、このような効果が現れています！

農産物のブランド化と生産振興

◇石川県能登地域

世界農業遺産の認知度や価値の向上に伴い、能登の里山里海で生まれ、世界農業遺産の保全・継承に資する商品を“「能登」の一品”として認定。



【第1回認定商品】
対前年度販売額
約1.5倍の売上増
(第1回認定商品22品の平均)
※平成27年度実績

企業との連携

◇熊本県阿蘇地域

認定を契機に「阿蘇グリーン定期預金」を創設。個人の預け入れ総額に応じて、肥後銀行が一定割合を「阿蘇世界農業遺産基金」へ寄付。**寄付金が地域の活性化等に活用。**



地域資源を活用した観光産業の推進

◇新潟県佐渡地域

認定を契機に、棚田周辺に住む住民自らがガイドとなり、大切に守り続けてきた棚田の魅力を発信するためのツアーを開催。周辺施設での体験ツアーも併せると、ツアーには**約830人**が参加。(平成26年)さらに、廃校舎を活用した交流施設を拠点に多くの大学生を受け入れるなど、地域全体に年間**約1000人**もの人が訪問。

会員大募集！

年会費
参加費
無料

琵琶湖と共生
する活動の
ネットワークを
広げよう

滋賀の
農林水産業
を次世代へ
継承しよう

みんなで
滋賀から
世界農業遺産を
創ろう

「世界農業遺産」の認定に向けた取組の推進や、強い農林水産業づくり・活力ある地域づくりに向けて、県民、民間団体、企業、大学、研究機関、地方公共団体など多様な主体が連携のもと、活動を行うことを目的としています。詳しくは、下記事務局までお気軽にお問い合わせください。

「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」設立準備会

大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、栗東市、甲賀市、野洲市、湖南市、高島市、東近江市、米原市、日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町（県内全市町）、滋賀県農業協同組合中央会、滋賀県漁業協同組合連合会、滋賀県土地改良事業団体連合会、滋賀県森林組合連合会、滋賀県畜産振興協会、公益社団法人びわこビジターズビューロー、滋賀県青年農業者クラブ連絡協議会、琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語推進協議会、滋賀県

（平成28年9月15日現在）

「世界農業遺産」プロジェクト
facebookページ

琵琶湖と共生する滋賀独自の農林水産業の姿など、「世界農業遺産」を目指す取組をお伝えしています。



事務局連絡先

滋賀県 農政水産部 農政課 世界農業遺産推進係

住所：滋賀県大津市京町四丁目1-1

TEL：077-528-3825

FAX：077-528-4880

E-mail：shiga-giahs@pref.shiga.lg.jp